

---

## 第14回当別町農業委員会総会議事録

---

日 時 平成30年7月31日(火) 午後4時00分開会

開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

### 1 出席委員(15名)

1番 秋吉稔之  
2番 山田裕一  
3番 岸本辰彦  
4番 青山眞士  
5番 稲村勝俊  
6番 菊田実  
7番 佐々木章史  
8番 石田秀人  
9番 森本茂  
10番 吉成賢二  
11番 古熊健一  
12番 狩野菊恵  
13番 且見英和  
14番 才田利幸  
15番 泉和浩  
16番 重原昌章

### 2 欠席委員(0名)

### 3 出席事務局職員

事務局長	高松悟志
事務局次長	高田訓之
農業委員会係長	櫻井裕介
主事	板木誠也

### 4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」

日程第5 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」

日程第6 議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」

日程第7 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」

日程第8 議案第5号「土地の現況証明願いの決定について」

---

## 議 事 次 第

---

### < 開会宣告 >

議 長 只今の出席委員16名、定足数に達しておりますので、第14回当別町農業委員会総会を開会いたします。

議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。

---

### < 日程第1 議事録署名委員の指名 >

議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしの声がございましたので、10番 吉成委員、11番 古熊委員を指名いたします。

---

### < 日程第2 会期の決定 >

議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

### < 日程第3 諸般の報告 >

議 長 日程第3 諸般の報告について事務局より報告させます。

事務局次長 先月の総会終了以降の会務報告を申し上げます。

7月3、4日に、平成30年度東北・北海道女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が開催され、狩野委員が出席いたしました。

また、7月17日に平成30年度市町村農業委員会事務局長研修会が開催され、高松事務局長が出席いたしました。

以上でございます。

---

< 日程第4 議案第1号 >

議長 日程第4 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」ご説明申し上げます。

今回、願い出がありましたのは、番号1番の1件でございます。

内容につきましては、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第1号については、可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、議案第1号については、可とすることに決定いたしました。

---

< 日程第5 議案第2号 >

議長 日程第5 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番の1件でございます。

番号1番の借主は、当該地を借り受け経営規模の拡大を図るものであります。

今回の申請につきましては、お手元にあります議案第2号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準となる農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第2号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、議案第2号については、許可することに決定いたしました。

---

### < 日程第6 議案第3号 >

議長 日程第6 議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は所有権の移転に係るものが、6件、12筆、124,433㎡でございます。

なお、これら6件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

—議案書を朗読説明—

議長 休憩いたします。

議長 再開いたします。説明が終わりましたので質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第3号については、決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、議案第3号については、決定いたしました。

---

### < 日程第7 議案第4号 >

議長 日程第7 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第4号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」ご説明申し上げます。

今回、斡旋の申し出がありましたのは、番号1番から番号2番の2件でございます。これは、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る斡旋を受けたい旨の申し出があり、農地中間管理機構である北海道農業公社を含めた農用地の利用調整の結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、北海道農業公社による買入協議の通知を行うよう、当別町長に対して要請をしてよろしいかその可否について決定を求めるものでございます。

—議案書を朗読説明—

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第4号については可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第3号は可とすることに決定いたしました。

---

< 日程第8 議案第5号 >

議 長 日程第8 議案第5号「土地の現況証明願いの決定について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第5号「土地の現況証明願いの決定について」ご説明申し上げます。

今回、願い出がありましたのは、番号1番の1件でございます。

番号1番の現地調査は、7月23日に吉成委員・古熊委員・狩野委員と事務局の櫻井の4名により実施いたしました。土地の現況ですが、番号1番は都市計画用途地域の土地で、長年耕作されず、非農地化した状況となっております。以上の現況につき、願い出がありました2件を、農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

申請地の位置図及び現況写真につきましては、お手元に「議案第5号資料」として配布させていただきましたので、ご高覧いただきたいと思います。

—議案書を朗読説明—

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第5号については可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第5号は可とすることに決定いたしました。

---

< 閉会宣言 >

議 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
これをもちまして、第14回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 : 午後4時18分 >